

当センターの看護部は「患者様とともにリハビリテーションのゴール（目標）をめざし、できるかぎりの自立を支援し、安全で質の高い看護を提供します。」という基本理念を掲げています。

この基本理念に基づいた看護を実践するため、次のとおり看護師の負担軽減計画を定め看護業務に専念できるよう体制を整えています。

## 埼玉県総合リハビリテーションセンターにおける看護師負担軽減計画

令和6年度4月1日現在の看護師等の状況	これまでの取り組み及び今後の目標
1. 定数 87名（看護師79名 看護補助者2名 非常勤看護師6名） 2. 配置人員数 80名(常勤換算後76.6名) (内) 育児休暇者4名 育児休業者1名 代替職員2名 ①病棟等勤務者 常勤者換算後 69.8名 ②外来勤務者 常勤換算後 5.8名 ③看護部長等 2.0名 3. 夜勤従事者数 60名 4. 1名平均の残業時間 5.7時間 5. 病棟看護補助者の配置数 24名 常勤換算 11.0名	当センターでは、勤務する従事者全てにとって、ワークライフバランスを重視する観点から看護師の負担軽減と定着確保を図るため、育休代替職員の確保や業務改善などに努めてきた。 今後は、これらの取り組みをさらに充実、強化していく。令和5年8月より看護師を直接サポートする夜間看護補助者を派遣にて雇用し、今年度より毎日配置できる人員を確保している。 昨年度は看護師の欠員に加え、体調不良者が8名(常勤のみ)と多かった中でも、夜勤補助者の配置により夜勤看護師の業務負担軽減にはつながったことが、業務量調査で現れた。 今後は、夜勤補助者の教育、活用を計画的に実施していき、看護師の負担軽減に繋げていく。

### 1 継続的取組

項目	令和5年度の目標	達成状況	令和6年度の目標	現状
看護師の欠員補充 ・育休、産休	現場での欠員補充（特に夜勤のできる職員）を迅速に行い、負荷を軽減すると同時に、現員数の増員を図る。	・育児休暇取得職員分4名の欠員のうち、2名採用した。令和6年2月、4月から採用となる。 ・会計年度職員の応募があり令和6年4月より1名採用。 ・夜間看護補助者が増員となり、4名、7日/週配置できた	令和6年度は看護師数4名欠員の状態のため、看護職員採用選考結果によっては、前倒し採用で欠員補充をし、現場の負荷軽減を図る	・看護職員定数4名欠員 ・男性職員の育児休業者1名分欠員 ・長期研修参加者2名（11カ月の1名、3ヵ月1名） ・夜間看護補助者2名が未経験者のため教育体制を整え自立に向け指導
「取り組み」の周知、検討	労働安全衛生に対する意識の向上を図る。	時間外勤務の分析、各病棟への情報提供は継続的に実施できた。業務量調査を行い、分析を行った。	引き続き労働安全衛生に対する意識の向上を図る。	・実施できている

### 2 令和6年度の取組

#### 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容

項目	令和5年度の取り組み内容	達成状況	令和6年度の目標	現状	
業務量の調整	時間外労働が発生しないような業務量の調整	・病棟等の状況に応じた他部署からの応援看護師の派遣。 ・多様な勤務形態の導入による業務量の分散。 ・電子システムを活用して業務のスリム化を図る	各部署の状況に応じて、応援看護師の配置・日々の応援体制を計画的に実施した。看護師応援勤務時間 6067.25時間(延782人/約1日2人程度) 電子システムで事務的作業が行えるように、部署1台ずつのパソコンを増設し、活用範囲を拡大した。電子カルテ2台追加した。	・病棟等の状況に応じた他部署からの応援看護師の派遣継続。 ・多様な勤務形態の活用。 ・PC台数増加と外来の電子カルテ環境を整える。 ・更新ベッドの新機能を活用した安全対策の実施。	・各部署の状況に応じて、応援看護師の配置を実施している。 ・看護管理者を含め、多様な勤務形態を活用して業務量を分散している。 ・外来の電子カルテ環境は整えられた。
	看護助手による業務の拡大を検討していく。	非常勤看護補助者が2名採用された。	・夜間看護補助者の業務自立に向けての教育。	令和6年4月より未経験者の夜間看護補助者の採用あり	
	薬剤師	病棟薬剤業務拡大のため、人員の確保・育成に努めていく	一つの病棟の常駐を開始した。	配薬カートの台数を増加し、薬剤整理する。	・薬剤業務整理と人材育成に努めている
看護師と他職種との業務分担	リハビリ職種	・隔離患者におけるベッドサイドリハの実施、移送業務の軽減。	患者の状態によって、ベッドサイドリハを実施した。新採用職員の育成と、次年度に向けての増員採用した。移送業務を一部ルール化した。	・患者への提供単位数の増加に向けて、新規採用職員等の人材教育の実施。 ・移送業務の軽減に向けての検討。	・人材育成に努めている
	その他（職種クランク）	・各種事務補助業務支援や受付一次対応等による分担。	受付一次対応業務はクラークが実施。面会・外出泊の窓口として協力している。	・引き続き各種事務補助業務支援や受付一次対応等による分担。	・実施している
	多様な勤務形態の導入	・多様なニーズに対応すべく細かな勤務形態の導入。 ・平日・時間単位とした年次休暇制度の活用により多様なニーズに対応する。 ・育児短時間勤務制度（1週間あたり23時間25分の勤務）、部分休業制度（1日最大で2時間短縮）で多様なニーズに対応する。	各職員の実情に応じて勤務を調整した。 平日・時間単位休暇が定着した。30分単位の臨時取得の実施。	・引き続き、多様なニーズに対応すべく細かな勤務形態の実施。看護提供システムの再検討	・各職員の実情に応じて勤務を調整している ・本人の申請により、ニーズに対応している
夜勤負担の軽減	夜勤従事者の増員	・常勤職員の採用については、埼玉県で実施。	育児短時間勤務者と調整を図り、夜勤従事者とした。	・今年度の常勤職員の採用については、埼玉県で実施。 ・看護補助者の勤務内容を見直し夜勤帯へ拡大。	・令和7年度新規採用者選考は実施された。 ・体調不良・家庭の事情で夜勤回数制限職員5名
	月の夜勤回数の上限定	・1か月72時間を上限として設定。	・1か月72時間の上限を超えないよう努めた。	・1か月72時間を上限として設定できる人事確保と人員配置。	・職員の病休や体調不良によって業務制限が発生し、72時間を超過してしまう月が発生している。

埼玉県総合リハビリテーションセンター 病院長